

新濃尾（二期）農地防災事業

新木津用水路春日井高山工区(その2)改修工事

現 場 説 明 事 項
(第4回変更)

1. 一般事項

- 1) 見積に関する事項について
(変更なしにつき省略)
- 2) 部分払いについて
(変更なしにつき省略)
- 3) 工事請負変更契約書案について
別紙のとおり。
- 4) その他
(変更なしにつき省略)

2. 特別指示事項

- 1) 一般事項
(変更なしにつき省略)
- 2) 工事概要
特別仕様書（第4回変更）に示すとおり。
- 3) 工事仕様書（共通仕様書、特別仕様書）
共通仕様書、特別仕様書（第4回変更）に示すとおり。
- 4) 契約に係る事項
(変更なしにつき省略)

3. 質 疑

現場説明事項に関する質問があるときは、令和8年4月10日17時までに書面（FAX可）をもって東海農政局新濃尾農地防災事業所工事第三課長宛に提出すること。

なお、質問があった場合は、令和8年4月13日17時までに書面により回答する。

(別 紙)

契 約 に 係 る 事 項

1. ～ 5. (変更なしにつき省略)

6. 土取場、流用土仮置場及び建設発生土受入地

特別仕様書第 5 章 5 に示す土取場、流用土仮置場及び建設発生土受入地までの距離は1.8km (四ツ家町仮置場)、0.8km (仮設ヤード)、4.2km (上田楽仮置場) 及び 2.4km (田楽町仮置場) を見込んでいる。

7. ～13. (変更なしにつき省略)